

令和 7 年度事業計画

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

令和 7 年度の事業計画としては、前年度に実施した各種業務を基本的に継続し実施するとともに、今日の測量界における厳しい社会経済状況そして測量技術の急速な進展と幅広い分野への応用拡大などを踏まえ、測量教育のより一層の充実・向上を目指す。また、測量業の担い手の確保の観点、変革する時代のニーズに迅速に対応した教育内容の改善及び高度化を図るため、改正された測量に関する専門の養成施設の登録要件等に関する対応やさらなる法制度の改正等に注視し、測量教育に関する事業支援・助成を含め、調査・研究をより一層充実させ、それぞれの事業の拡大と測量教育の資質の向上等に努める。

さらに、当センターの長期的かつ安定的な基盤を培うため、会員及び測量界の意見・要望等に応えながら新規事業にも積極的に取り組み、各事業の一層の発展を図るため、鋭意努力しながら次の事業を行う。

一 測量専門教育の充実向上及び普及（実施事業）

1 測量専門教育に関する調査研究（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

常に新しい測量行政・測量事業に対応した専門学校の教育及び測量技術の一層のレベルアップを図るため、測量専門教育の現状と動向を調査するとともに、さらなる法制度の改正等に注視し、今後の測量教育と測量技術者のあり方等について、測量教育機関、測量業界及び学識経験者等から幅広く意見を聴取する。また、その課題等を整理し、その具体的な対応策等について総合的な調査研究を行い、測量教育の全体的な充実・向上を図ることとする。

2 測量専門教育学校運営連絡会（定款第 4 条第 1 項第 3 号および第 8 号）

各測量専門学校、関係行政機関及び関連業界関係者等と改正された測量に関する法律事項等への対応とさらなる測量教育上の問題点・要望事項等について意見交換する。

各測量教育機関間にあっては、入学・就職状況、測量教育方針、最新の教育内容及び教育実習現状などについて、詳細な情報交換を従前どおり定期的に行う。

3 海外技術支援（定款第 4 条第 1 項第 4 号後段）

国際協力機構の依頼に基づき職員を派遣し実施していた開発途上国への技術協力支援事業は、これまで、一般社団法人国際建設技術協会からの依頼で実施したことも踏まえ、今後とも、支援国の地図の整備と測量技術の向上を目的とした短期・長期支援及び学校教育支援を含めて幅広く参画して行くこととする。また、国内における日本語学校

卒業生で測量に関する教育受講希望者についても教育支援実施に幅広く対応を図ることとする。

4 広報（定款第4条第1項第5号）

今日の複雑かつ多様化した高度情報化社会において、広報活動は公益事業を推進するうえで大変重要な位置づけとなっている。そのような中で各種イベント、展示会及び各種発表会等に積極的に参画し、測量業界、教育機関、地方自治体はもとより広く一般国民に対し、幅広い広報活動に努め、測量専門教育の重要性と当センターの公益事業活動の理解を深める。

(1) 地図・測量関連団体と連携した広報活動に積極的に参画する。

①関係団体と協力し、「地図展2025」を開催する。

②関係団体が主催する「測量の日」記念行事や関連行事に参画する。

③関係団体で構成する「広報推進協議会」に参画する。

(2) 測量教育等に関する電話、メール等での問い合わせに対し、的確な対応をする。

(3) 情報発信の拠点として、ホームページのより一層の活用を図る。

二 測量専門教育に関する教材の作成・販売、測量士・測量士補登録手続き事務、その他受託業務（その他事業）

1 測量専門教育に使用する一般教材の作成および販売（定款第4条第1項第2号）

測量法「逐条解説」（平成17年初版）の改訂版の刊行に向け、引き続き関係機関及び出版社と調整をする。

2 測量士、測量士補登録手続き事務（定款第4条第1項第8号）

本年度卒業生に対する測量士、測量士補の登録事前審査とともに各専門学校の過去の卒業生のうち実務経歴による測量士登録申請に対し記載事項の指導及び個別説明を行う。

なお、平成26年度から実施している「SECカード」（測量士若しくは測量士補の登録番号、登録年月日を記載したカード）の配布は、好評のため、今年度も行う。

3 受託業務（定款第4条第1項第6号）

昨年に引き続き「測量士・測量士補登録等補助業務」に参画し、教育から資格取得の登録までを一連の業務として実施する。

また、関係機関より測量専門教育に関する実態調査作業を受託し、測量専門学校の資質の向上と今後の各種測量教育検討作業等の資料に資することなどを目的として、調査・分析作業を実施する。

三 その他の事業（定款第4条第1項第3号および第8号）

1 J F S（日本測量者連盟）

J F S加盟組織として、広報等の連盟活動に参加する。

2 測量系CPD協議会

測量系CPD協議会の構成員として、各専門学校主催の講習会、教授、実習等の認可補助また関連する事業活動の摘要拡大に努力する。

3 会員等への支援

改正された「測量に関する専門の養成施設」の登録要件等について、各会員に対して、事務手続き等に関する支援を実施するとともに会員登録を希望する学校等に対して相談に応じる。

4 賛助会員の拡充

当センターの基盤拡充と測量教育事業拡充のため、賛助会員拡充について一層の努力をする。